

## 「北部九州地域市町村合同公売会 in 平戸」を開催します

○問合せ先 滞納はゼロを目指して！ 松浦市税務課徴収係 内線 115、137

市税などの滞納処分により差押えた物品の公売会を『平戸市』で開催します。物品を会場で下見、入札およびせり売りをを行います。落札者はその場で代金を支払い、物品を持ち帰ることができます。落札代金は滞納税に充当します。

【参加団体】 長崎県：長崎県、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、西海市、時津町、波佐見町、佐々町  
福岡県：直方市、宗像市、古賀市、糸島市、篠栗町  
佐賀県：伊万里市、有田町

(計 16 団体)

【日時】 3月23日(土)

開場 午前8時30分

【会場】 平戸文化センター 大ホール

【公売予定物品】 液晶テレビ、車両、プリンター、陶磁器、工具、日用品など約600点

【入札方法】 約150点ずつを4回に分けて入札を行います。4回の入札で残った物品は5回目に再入札を行います。また、一部の物品はせり売りをを行います。

【入札(せり売り)時間】

- 1回目 午前 9時00分
- 2回目 午前 9時50分
- 3回目 午前10時35分
- せり売り 午前11時20分
- 4回目 正午
- 再入札 午後 0時45分



【落札発表】 各回の開札終了後

【当日必要なもの】

- ①購入(買受)代金
- ②本人を確認できるもの(免許証や健康保険証など)
- ③印鑑(認印可、法人の場合は代表者印)
- ④代理人が入札する場合は委任状が必要

【注意事項】

- ・入札(せり売り)に参加する人は、当日会場で受付が必要です。
  - ・落札物品の引き渡しは、買受代金納付時の現状有姿で行います。
  - ・公売前に滞納税が完納になった差押物品は公売中止となります。
  - ・物品には未使用品も含まれていますが、多くは中古品です。
- キズまたは、汚れなどがあるものもありますので、ご理解の上、入札してください。保証はなく、クレームは一切受け付けておりません。

## 固定資産税縦覧帳簿の縦覧

○問合せ先 税務課固定資産税係 ☎内線 111、112

平成25年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧が4月から始まります。

縦覧とは、固定資産税の納税義務者が所有する土地・家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額を比較して価格が適正であるかを、縦覧帳簿により確認していたく制度です。

【縦覧帳簿の内容】

土地価格等縦覧帳簿には、所在地、地目、地積および価格を記載しています。家屋価格等縦覧帳簿には、所在地、家屋番号、種類、構造、床面積および価格を記載しています。

【縦覧できる人】

土地価格等縦覧帳簿は、市内に土地を所有している固定資産税の納税義務者が縦覧できます(家屋のみの納税義務者は、縦覧できません)。家屋価格等縦覧帳簿は、市内に家屋を所有している固定資産税の納税義務者が縦覧できます(土地のみの納税義務者は、縦覧できません)。※資産をお持ちでも、免税点により固定資産税が課税されていない人は縦覧できません。

【縦覧の期間】

4月1日(月)～4月30日(火)  
(ただし、土・日・祝日は除く)  
午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】

市税務課、福島支所、鷹島支所

【その他】

手数料は無料です。目的外の使用がないように縦覧帳簿のコピーの交付は行いません。なお、資産確認のため名寄帳の交付を受ける人は、本人確認のため、運転免許証など、官公署発行の顔写真付き本人確認書類が必要です(代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です)。



## 松浦市農地賃借料情報

○問合せ先 農業委員会 ☎内線 231、232

平成 24 年 1 月から 12 月までに締結（公告）された農地の賃貸借における賃借料水準（10a 当り）は、次の通りとなっております。

### 1. 田（水稻）の部

#### (1) 田（台帳）→田（現況）

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
旧松浦地区	9,800	18,400	3,700	322
福島地区	7,100	12,100	2,300	19
鷹島地区	13,100	16,100	6,400	18
（参考）松浦市平均	10,600	18,400	2,300	359

#### (2) 田（台帳）→畑（現況）

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
旧松浦地区	15,000	24,200	6,700	16
福島地区				
鷹島地区				
（参考）松浦市平均	15,000	24,200	67,00	16

#### (3) 田（台帳）→飼料（現況）

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
旧松浦地区	7,700	10,100	3,200	41
福島地区				
鷹島地区	5,100	8,200	4,100	15
（参考）松浦市平均	6,700	10,100	3,200	56

### 2. 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
旧松浦地区	11,000	20,000	5,700	48
福島地区				
鷹島地区	13,000	25,200	5,200	50
（参考）松浦市平均	12,900	25,200	5,200	98

### 3. 牧草畑（飼料含む）の部

締結（公告）された地域名	平均額（円）	最高額（円）	最低額（円）	データ数
旧松浦地区	5,300	9,800	2,400	17
福島地区	1,500	2,200	700	7
鷹島地区	4,700	6,500	2,400	33
（参考）松浦市平均	5,200	9,800	700	57

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※明らかに特別の事情の下で取引されたものと推測されるデータ（分類された区分ごとの全賃借データの平均値 ±（平均値 × 70%）を超えるもの）を除いている。

※賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、60kg当り 13,100 円に換算している。

※金額は 100 円未満を四捨五入。